

審 査 基 準

令和 6 年 12 月 12 日 作成

法 令 名 : 風俗営業等適正化法
根 拠 条 項 : 第 3 1 条 の 2 3 に お い て 準 用 す る 第 9 条 第 4 項
処 分 の 概 要 : 許 可 証 の 書 換 え
原 権 者 (委 任 先) : 茨 城 県 公 安 委 員 会
法 令 の 定 め : 風俗営業等適正化法第 3 1 条 の 2 3 に お い て 準 用 す る 第 5 条 第 1 項 (許 可 の 申 請) 、 第 3 1 条 の 2 3 に お い て 準 用 す る 第 9 条 第 3 項 第 1 号 (許 可 証 の 記 載 事 項 の 変 更 の 届 出) 、 第 3 1 条 の 2 3 に お い て 準 用 す る 第 9 条 第 4 項 (許 可 証 の 書 換 え) 風俗営業等適正化法施行規則第 1 条 (書 換 え 申 請 書 の 提 出) 、 第 9 0 条 に お い て 準 用 す る 第 1 7 条 (許 可 証 の 書 換 え の 手 続)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1 4 日 (行 政 庁 の 休 日 は 含 ま ない)
申 請 先 : 営 業 所 の 所 在 地 の 所 轄 警 察 署 生 活 安 全 課 (係)
問 合 せ 先 : 茨 城 県 警 察 本 部 生 活 安 全 部 生 活 安 全 総 務 課
備 考 :